

いわき市告示第64号

いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(平成8年いわき市条例第39号)別表第1に定める「一般廃棄物処理計画に定める大型ごみの収集、運搬及び処分」及び「事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分」に係る一般廃棄物処理手数料の公金事務を次のとおり委託したので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年5月12日

いわき市長 内田 広之

1 指定公金事務取扱者

名称・代表者	事務所の所在地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 阿久津 知洋	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ローソン 東北カンパニー 東北エリアサポート部 部長 畑本 公義	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
株式会社ファミリーマート 代表取締役 小谷 建夫	東京都港区芝浦三丁目1番21号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務(収納に関する事務)に係る歳入等

「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」別表第1に規定する一般廃棄物処理計画で定める大型ごみ及び事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分に係る手数料

3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和8年4月1日

4 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和8年4月1日